

# 青森県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内35例目)

## 【概要】

- ・青森県三沢市 採卵鶏 約137万羽  
簡易検査および遺伝子検査で陽性。  
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

※鳥インフルエンザの発生が過去にないペースで続いています。  
生産者の皆さんはくれぐれもご注意ください。

※他県では20羽程度の飼育施設でも発生しています。  
小規模農場も例外ではありません！

## ＜飲用水の汚染防止＞

※渡り鳥等の糞便が混入した環境水は鳥インフルエンザウイルスに汚染されている  
可能性があります。

※鶏の飲用水としては、できる限り、新鮮な水道水を使用しましょう。

- ・水道水には、すでに消毒のため、給水栓での遊離残存塩素が0.1ppm以上となる  
ように含まれています。

- ・水道水は貯留したままにしておくと、塩素濃度が低下するので注意が必要です。

※井戸水、湧水などを利用されている場合

- ・井戸水や湧水には、水道水とは違い消毒のための塩素が含まれていません。

- ・そのため、次亜塩素酸ナトリウムなどを用い、殺菌処理を行ってから鶏の  
飲用水として用いる必要があります。

- 1.衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等(項目13)
- 2.衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用(項目14)
- 3.衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等(項目15)
- 4.家きん舎に立ち入る者の手指消毒等(項目20)
- 5.家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用(項目21)
- 6.野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕(項目24)
- 7.ねずみ及び害虫の駆除(項目26)

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで  
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728  
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

# 農場周辺の高病原性鳥インフルエンザのウイルスが 非常に多くなっています！

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！

家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが  
特に重要です！

## 発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の消毒は毎日行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に消毒の実施・長靴の交換が適切にできているか、動線が交差していないか、今一度、点検・確認をお願いします！
- 長靴はしっかり汚れを落としてから消毒し、踏込消毒槽などの消毒薬は少なくとも毎日、汚れたらその都度、交換しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在していますので、今一度、点検・確認をお願いします！



◆ 飼養家さんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→

